

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社セイアに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社セイアに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2024年2月9日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社セシアに対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社セイア（「セイア」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、セイアの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、セイアがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

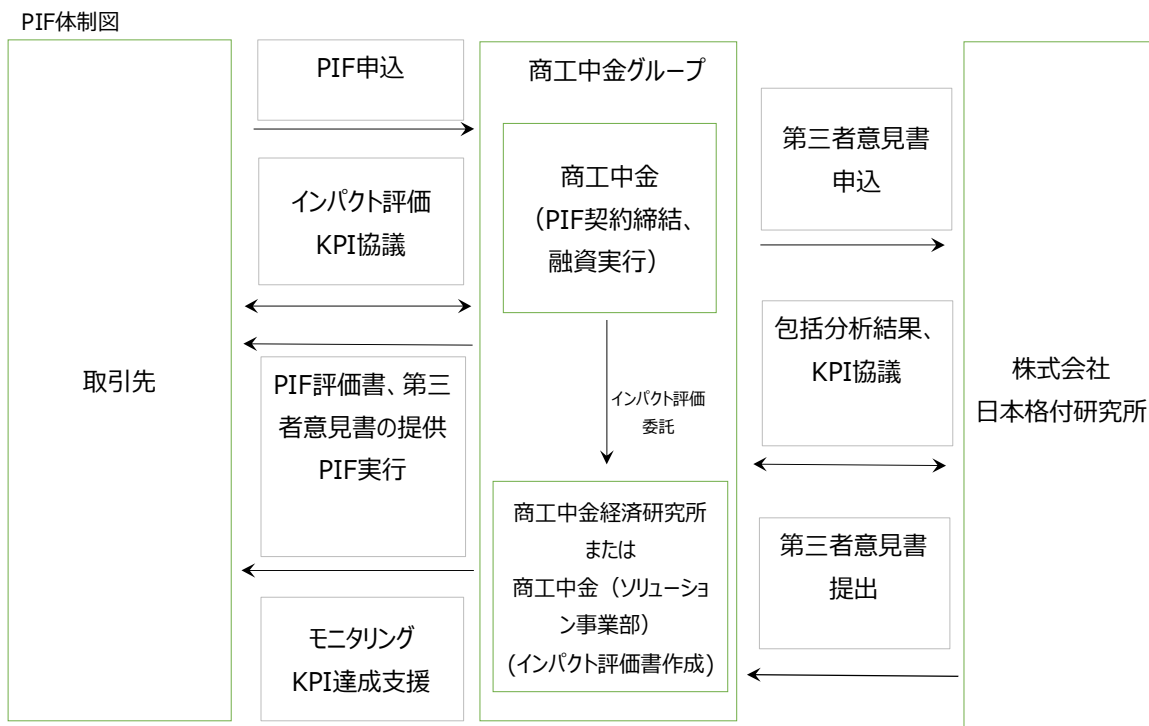
---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

#### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるセイアから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
  - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
  - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
  - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

近藤 昭啓

近藤 昭啓



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年2月9日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社セシア(以下、セシア)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、セシアの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 当社の使命
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと特定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社セイヤ
借入金額	350,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	15 年
モニタリング実施時期	毎年 9 月

## 2. 企業概要・事業活動


### 2.1 基本情報

本社所在地	東京都港区赤坂 3-1-2 BIZCORE 赤坂見附 10 階
創業・設立	創業:1957 年 設立:1961 年 4 月
資本金	9,999 万円
従業員数	110 名 ( 2023 年 9 月現在)
事業内容	生コンクリートなど製造設備の運転品質管理請負業、生コンクリートなど製造用機械及び付属設備のリース業、生コンクリートなど製造販売業
主要取引先	(主要取引先) ゼネコン各社、生コンクリート組合 (主要仕入先) 住商セメント株式会社、日工株式会社、株式会社北川鉄工所ほか

**【業務内容】**

セイヤは、移設式の生コンクリートプラントを設計・建設し、その運転管理及び生コンクリートの大量製造出荷と品質管理を主業とする企業である。1957年「阿波の国(徳島県)西部(三好市)」で創業したことが企業名であるセイヤ(西阿)の由来となっている。創業から65年の長い業歴の中で、ダム、発電所を始めトンネル、空港、橋梁、高速道路といった国家的プロジェクトをはじめとする大型公共工事等に多数参画するとともに、災害復興事業などの現場で事業を行ってきた。移設式生コンプラント出荷実績のトップ企業として、全国350ヶ所以上の大型インフラ工事に参画し、環境に配慮した設備の合理化や大幅なコストダウンを実現している。また、現場によってはJIS認証工場や大臣認定工場としても指定を受け、安全で安心の出来る高品質な生コンクリートを供給し続けている。当社のプラント事業には以下の特徴があり、主要取引先である大手ゼネコンなどから高い信頼を得ている。

**(当社プラント事業の特徴)**

<b>【安全】</b>	施工機械についての豊富な知識と経験で、組立から運転管理、解体まで安全に工事を進める。
<b>【品質】</b>	経験豊富なオペレーターとコンクリート診断士、コンクリート主任技士・技士を配置するため、安定した品質で供給が行える。
<b>【経費節減】</b>	元請け会社が直接行う場合はプラント関係への職員配置が必要だが、当社の場合は経験豊富なスタッフが行うため、その配属が不要となり、職員経費の節減ができる。
<b>【少人数】</b>	豊富な経験を持ったスタッフが施工するため、必要最低限の人員で済み、労務費の削減ができ、経済的である。
<b>【コストダウン】</b>	ダムなどの大型工事現場のバッチャープラント、クラッシングプラントの設備は多額の投資と金利負担が必要となり、1現場での償却は非常に難しいとされている。当社は上記設備を効率よく使用するため、1カ所の現場での償却負担が軽減できる。
<b>【経験豊富】</b>	過去の豊富な経験を生かして現場に即した設備を選定し、効率的な設置設計が可能である。
<b>【実績多数】</b>	<p>工事内容の変更がない限り当初契約で最後まで施工するため安心して発注できる。</p> 

近年「脱炭素社会」や「新たなエネルギー政策」に向けて世界中が動いている中でセイヤグループも、国民及び国土の安全を守るためのインフラ整備事業に一層尽力するとともに、脱炭素や新エネルギー政策への技術開発にも注力し、新たな未来へ向けて前進していくこととしている。

●当社が参画したプラント事業の例(出典:当社ホームページ)

(ハツ場ダム)



(島根原子力発電所)



(東京国際空港プロジェクト)



(中部国際空港プロジェクト)



(東京湾横断道路)



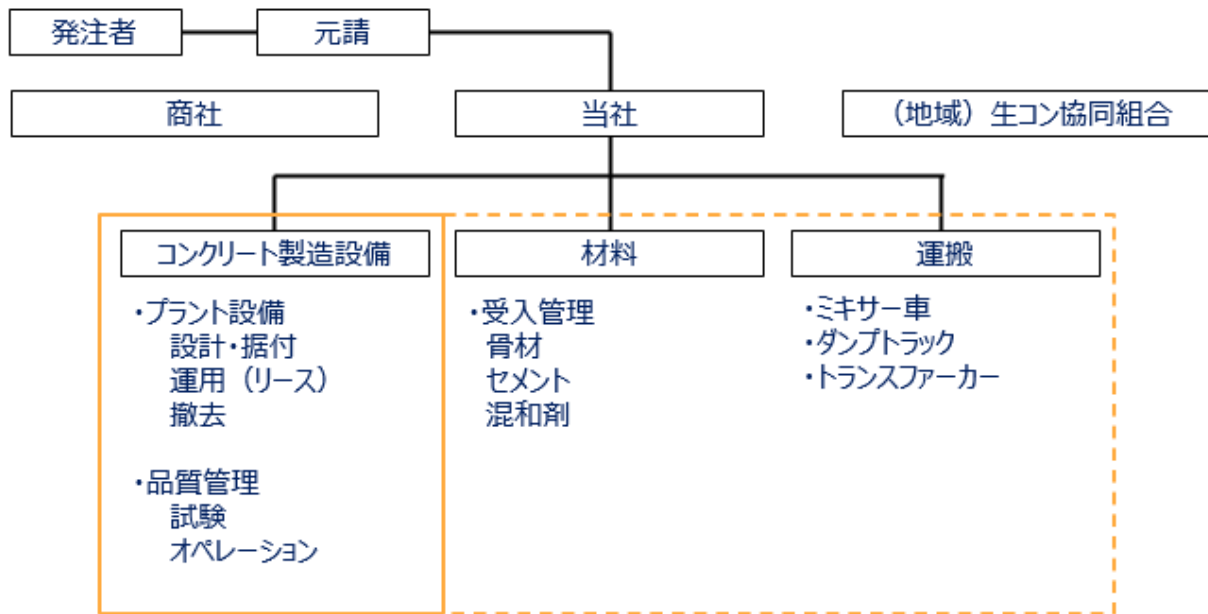
(明石海峡大橋)



図表①業務フローと工事現場のプラント

(出典:当社提供資料)

(業務フロー)



(工事現場のプラント)



【事業拠点】

拠点名	住所、事業内容
<p>本社</p>  	<p>(住所) 東京都港区赤坂 3-1-2 BIZCORE 赤坂見附 10 階</p> <p>(事業内容) 大型工事現場用生コンクリート及び骨材製造設備の設計・建設・運営、骨材試験・生コンクリート品質管理業務及び生コンクリート運搬など</p> <p><b>図表②組織図</b> (出典:当社提供資料)</p>  <pre> graph TD     CEO[代表取締役社長 CEO] --- COO[専務取締役 COO/GFO]     COO --- Board[相談役]     COO --- Plant[プラント事業本部]     COO --- Management[管理本部]     COO --- President[社長室]     Plant --- Construction[工務部]     Plant --- Engineering[工務部]     Plant --- Sales[営業開発部]     Plant --- Materials[機材部]     Plant --- Safety[安全環境部]     Construction --- East[東日本エリア作業所]     Construction --- West[西日本エリア作業所]     Construction --- Quality[品質管理課]     Materials --- Saito[佐野工場]     Materials --- Center[機材センター]     </pre>
四国支店	<p>(住所) 徳島県三好市池田町マチ 2191</p> <p>(事業内容) 本社事業内容と同じ</p>
福岡事務所	<p>(住所) 福岡県糟屋郡志免町南里 2-7-6</p> <p>(事業内容) 本社事業内容と同じ</p>
大阪出張所	<p>(住所) 大阪府堺市堺区九間町西 2-2-33</p> <p>(事業内容) 本社事業内容と同じ</p>
関係会社名	住所、事業内容
株式会社ピース	<p>(住所) 大阪府堺市堺区九間町西 2-2-33</p>

	(事業内容) 生コンクリート、工事用材料の品質の試験・検査
株式会社エス・オー・ピー	(住所) 大阪府堺市堺区山本町 2-71-1 (事業内容) コンクリートに関する各種調査診断、測定、コンクリート用科学混和剤、膨張材などの販売
東海プラントサービス株式会社	(住所) 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1107 番 (事業内容) 生コンプラントや生コンクリート排水処理設備など各種産業プラントの設計、製作、据付



**【沿革】**

1957年	個人経営西阿バラス創業
1961年	西阿バラス有限会社を設立
1968年	西阿生コン株式会社設立
	西阿碎石株式会社設立
1971年	西阿バラス有限会社を有限会社西阿土木に社名変更
	徳島道路株式会社を設立
1974年	有限会社西阿土木が徳島道路株式会社を吸収合併し、西阿土木株式会社と社名変更
	個人経営牛尾組を、株式会社牛尾組と改組し、祖谷工場新設
1983年	西阿土木株式会社が建設業の大臣許可取得、東京支店設置
1984年	池田薬草株式会社を設立、厚生省より医薬品製造業としての許可を取得
1985年	西阿土木株式会社と株式会社牛尾組が合併、株式会社牛尾に社名変更
1992年	株式会社牛尾が西阿生コン株式会社を吸収合併し、株式会社セΙΑと社名変更
1993年	株式会社セΙΑが西阿碎石株式会社を吸収合併
2004年	株式会社 SRD 設立
2005年	四国アイランドリーグ(株式会社 IBLJ)に出資
2006年	株式会社マネーエージェント設立
2007年	事務処理事業部(サービス&リテイルカンパニー ERC サービス)を設立
2008年	株式会社 SRD が大連アイリスへ出資
	株式会社マネーエージェントが事務所移転
	株式会社ひよこりひょうたん村を設立
2009年	株式会社セΙΑが株式会社 SRD を吸収合併
2010年	株式会社 PANDA 電子出版社を設立
2011年	タイに Matching & Relationship Consulting Co.,Ltd.を設立
	一心堂本舗株式会社を設立
	株式会社サージェリーを設立
2012年	飛翔投資開発株式会社を設立
	マテリアル事業を株式会社セIAMテリアルに譲渡
	株式会社プレミアリゾートオペレーションズに出資
2014年	株式会社プレミアリゾートオペレーションズの株式を価値開発株式会社に譲渡
	株式会社サージェリーの株式を譲渡
2016年	飛翔投資開発株式会社の株式を譲渡
	株式会社 PANDA 電子出版社を清算
2017年	株式会社セΙΑホールディングスを設立し、持株会社制へ移行
	株式会社ピースの株式を取得

	池田薬草株式会社、株式会社ワンダーランド、一心堂本舗株式会社、株式会社 ASOBIBA、株式会社 IBLJ の株式を株式会社セアホールディングスに対し現物分配
2018 年	株式会社セアコンサルティングを設立し、役員陣によるセアの MBO が成立
	(一社)日本経済団体連合会(経団連)に入会
2019 年	本社本店を東京港区に移転
	株式会社セアホールディングスを吸収合併
2020 年	株式会社セアコンサルティングを吸収合併
	株式会社エス・オー・ピーを連結対象子会社化
2021 年	一般社団法人日本建設業連合会の日建連表彰委員会より、建設工事に参画した「ハッ場ダム 本体建設工事」が「第一回 土木賞」を受賞
2023 年	「CO <sub>2</sub> を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」を実施するコンソーシアム「CUCO(クーコ)」※ <sup>2</sup> に参画
	高等専門学校制度創設 60 周年に当たり、一般社団法人全国高等専門学校連合会から功労者感謝状を受領
	
	東海プラントサービス株式会社を連結対象子会社化
	SDGs 宣言を公表

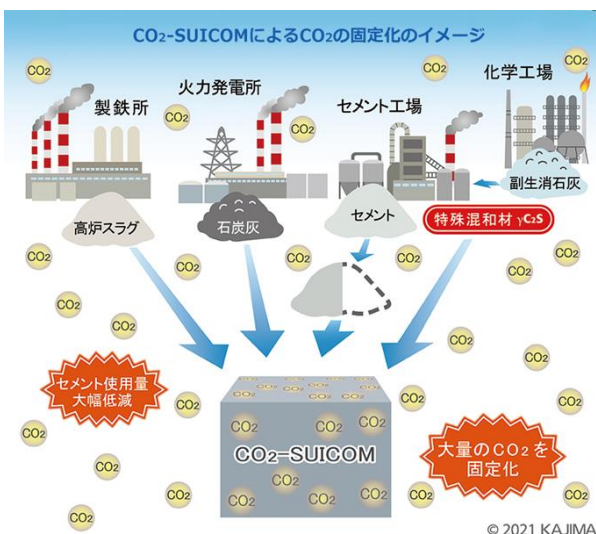
※2 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、NEDO)「グリーンイノベーション基金事業/CO<sub>2</sub> を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」を実施するコンソーシアムであり、鹿島建設株式会社、デンカ株式会社、株式会社竹中工務店を幹事会社とする 55 の企業・大学・研究機関が参画している。使用材料に起因する CO<sub>2</sub> 排出量を削減するとともに、コンクリート中に CO<sub>2</sub> を吸収・固定化させることで、コンクリートの製造に伴う CO<sub>2</sub> 排出量をマイナスにした革新的カーボンネガティブコンクリートの開発を目指している。

図表③ CO<sub>2</sub> を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクトの概要  
(出典:当社 2023 年 1 月 19 日付ニュースリリース)



出典: NEDO ホームページ <https://www.nedo.go.jp/content/100941899.pdf>  
コンソーシアム CUCO における当社の研究担当項目 (赤枠部分)

図表④ CO<sub>2</sub> 排出量ゼロ以下の革新的カーボンネガティブコンクリート「CO<sub>2</sub>-SUICOM」の概要  
(出典:政府広報室ホームページ)



「CO<sub>2</sub>-SUICOM(スイコム)」は2011年、世界で初めて、製造時のCO<sub>2</sub>の排出量を実質ゼロ以下にしたコンクリートとして鹿島建設株式会社、中国電力株式会社、デンカ株式会社、ランデス株式会社により共同開発された。

CO<sub>2</sub>-SUICOMは、「CO<sub>2</sub>-Storage Utilization for Infrastructure by Concrete Materials」の略称でCO<sub>2</sub>を「吸収する」(スイコム)として名付けられたものである。製造の際、コンクリート1立方メートルあたり288kgのCO<sub>2</sub>を排出する通常のコンクリートと比較すると、CO<sub>2</sub>-SUICOMは、CO<sub>2</sub>の排出量低減とCO<sub>2</sub>の吸収によって、1立方メートルあたり

---

306 kgの CO<sub>2</sub> 削減となる。つまり、製造時のコンクリートの CO<sub>2</sub> 排出量は、実質ゼロ以下となり、作れば作るほど、CO<sub>2</sub> を減少させることになる。CO<sub>2</sub>-SUICOM は、産業副産物の利用という従来の技術に加え、コンクリートの“炭酸化”という新たな技術を組み合わせて作られている。炭酸化とは、セメントと CO<sub>2</sub> を反応させることで、コンクリートに CO<sub>2</sub> を吸収・固定させることである。CO<sub>2</sub>-SUICOM の特殊混和材である  $\gamma$ C<sub>2</sub>S は水酸化カルシウムと珪石を原料とする粉末状の物質で、CO<sub>2</sub> と反応して硬化する性質を持っており、CO<sub>2</sub> を吸収し、コンクリートを固めるセメントと同じような働きをする材料として利用されている。火力発電所や製鉄所から出る産業副産物と  $\gamma$ C<sub>2</sub>S を主な材料とすることで CO<sub>2</sub>-SUICOM は、従来のコンクリートに比べて、製造の際に CO<sub>2</sub> を多く排出するセメントの使用量が半減し、加えて、固める際に CO<sub>2</sub> を固定化するので、CO<sub>2</sub> の削減に大きく貢献できる。開発プロジェクトでの当社の役割は、この CO<sub>2</sub> 排出削減・固定量最大化コンクリートの製造システムの開発であり、そのためのコンクリート製造プロセスの実験や改良を行っている。

図表⑤SDGs 宣言

(出典:当社ホームページ)



SDGs 宣言書

2023年 9月13日  
株式会社セイア 代表取締役 小崎 貴紀

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取り組み	関連のあるゴール
人権・労働	全ての社員が安全で、安心して働き続けられる職場づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランスの実現に向けた全社員の年次有給休暇の取得推進</li> <li>各現場における安全パトロールの実施と安全衛生委員会の開催</li> <li>従業員が長く働き続けられるために健康経営を推進</li> </ul>	 
環境	環境負荷低減を目的とした製造技術の展開・開発に取り組めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出量削減を目指すコンソーシアム「CUCO」への参画</li> <li>フライアッシュやスラグなどの産業廃棄物をコンクリート製造の材料として有効活用</li> <li>移設式生コン製造プラントの定期的なメンテナンスによる耐用年数の長期化</li> </ul>	  
地域貢献・社会貢献	「地域を元気にするプロジェクト」を通じて、地域の活性化に貢献します	<ul style="list-style-type: none"> <li>四国アイランドリーグplus、高知ユナイテッドスポーツクラブ、いわてグルージャ盛岡への協賛と運営を支援</li> <li>四国アイランドリーグplusで活動した選手の引退後のセカンドキャリアを支援</li> </ul>	  

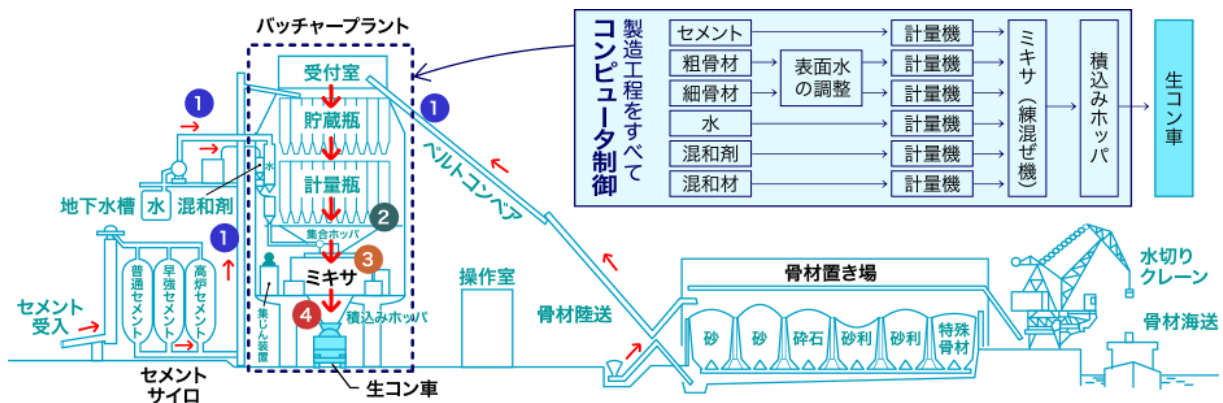
## 2.2 業界動向

### ■ 国内生コンクリート製造業の概要

●2023年3月現在、国内で生コンクリート製造を行っている企業は2,778社で工場数は3,061工場となっている。うち、JIS認証取得工場数は2,753工場となっている。また、工業組合の組織率は企業数ベースで80.0%、工場数ベースで82.7%となっている。コンクリートは文明を維持するために必要な基礎的な素材のひとつで、あらゆる産業分野で使用されている。一方で2022年11月経済産業省「コンクリート・セメントのカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について」によれば、日本のCO2排出量の35%(3億2,437万t)を占める製造業からの排出量の内、「窯業・土石製造業」が17.4%を占めており、現在業界ではCO2排出量削減に向けた様々な研究や開発が進められている。

図表⑥ 生コンプラント

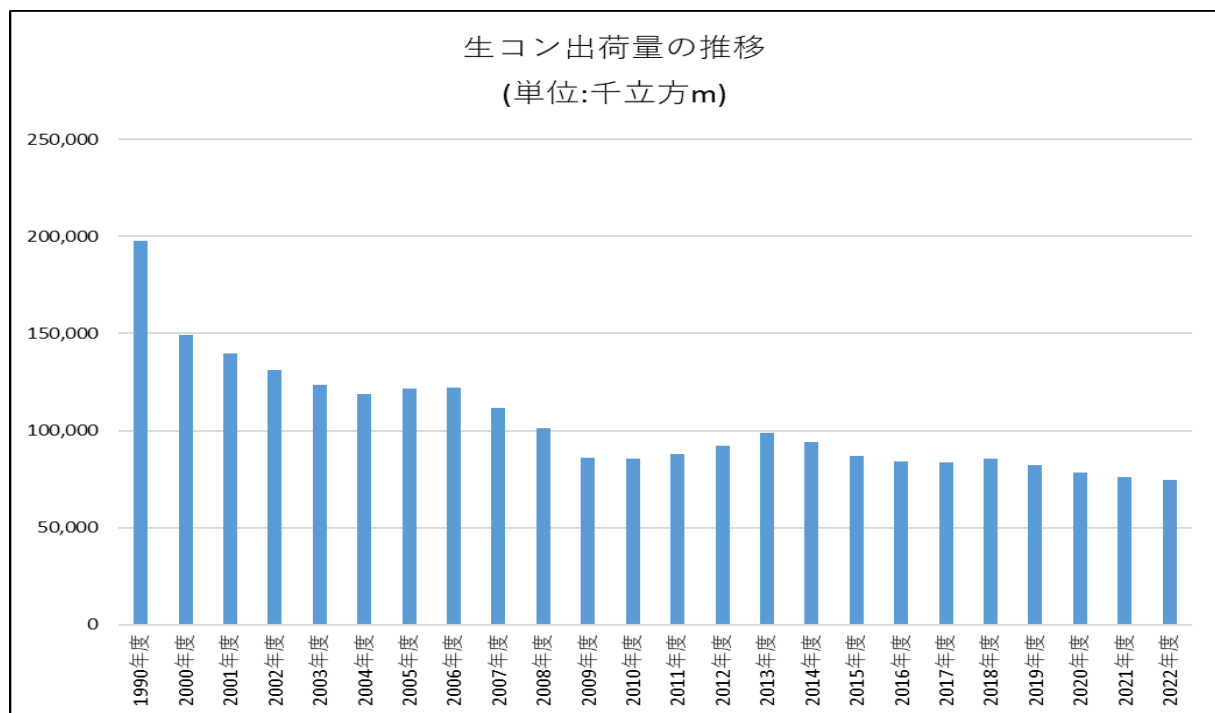
(出典:全国生コンクリート工業組合連合会、全国生コンクリート協同組合連合会ホームページ)



●全国の生コンクリートの出荷数量は、バブル経済の中で1990年度に過去最大の出荷量実績の197,997千立方mを記録したが、その後バブル経済の崩壊と長引く国内景気の低迷の中で、官需、民需ともに減少傾向が続き、直近の2022年度の実績は新型コロナウイルス感染拡大による設備需要の低迷もあり1990年度対比62.4%減の74,452千立方mに減少している。

図表⑦生コンクリート全国出荷数量推移(出典:経済産業省 生コンクリート統計年報)

	出荷量 (千立方m)	前年度比	1990年度比		出荷量 (千立方m)	前年度比	1990年度比
1990年度	197,997	103.1%	100%	2011年度	87,964	103.1%	44.4%
2000年度	149,483	98.9%	75.5%	2012年度	92,099	104.7%	46.5%
2001年度	139,588	93.4%	70.5%	2013年度	98,850	107.3%	49.9%
2002年度	131,413	94.1%	66.4%	2014年度	94,014	95.1%	47.5%
2003年度	123,735	94.2%	62.5%	2015年度	87,061	92.6%	44.0%
2004年度	118,982	96.2%	60.1%	2016年度	83,912	96.4%	42.4%
2005年度	121,549	102.2%	61.4%	2017年度	83,701	99.7%	42.3%
2006年度	121,903	100.3%	61.6%	2018年度	85,481	102.1%	43.2%
2007年度	111,881	91.8%	56.5%	2019年度	81,959	95.9%	41.4%
2008年度	101,009	90.3%	51.0%	2020年度	78,180	95.4%	39.5%
2009年度	86,030	85.2%	43.5%	2021年度	76,099	97.3%	38.4%
2010年度	85,278	99.1%	43.1%	2022年度	74,452	97.8%	37.6%



## 2.3 当社の使命

### 【当社の使命】

当社は以下の内容を使命として、インフラ整備事業に一層尽力するとともに、脱炭素や新エネルギー政策への技術開発にも注力し、新たな未来へ向けて前進していくこととしている。

#### インフラビジネスを通じ、未来の礎を築く

当社は創業以来、ダム、空港、橋梁、トンネル、発電所、高速道路といった国家的プロジェクトを始めとする大型公共工事などに多数参画するとともに、災害復興事業の現場に移設式の生コンクリートのプラントを設計・建設し、その運転管理及び生コンクリートの大量出荷と品質管理を主業として行ってきた。

近年、大規模災害が多発しており、益々インフラ整備の重要性が高まっているが、当社は、インフラ事業における「安全と品質」の向上はもちろん、持続可能な社会や環境の発展につながる取り組みを追求し、次世代・未来への礎を全社一丸となって築いていくことを使命としている。

## 2.4 事業活動

セΙΑは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ CO2 排出量削減、省資源化に向けた取り組み

##### ● 環境配慮型コンクリート(CO2-SUICOM)製造装置の開発推進

当社は 2023 年 1 月に NEDO の「グリーンイノベーション基金事業／CO2 を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」を実施するコンソーシアムである「CUCO(クーコ)」に参画し、長年蓄積してきたコンクリートプラントの運転管理と品質管理技術を活かして CO2 排出量を最小化できるコンクリート製造装置の運転管理システムの確立を目指している。現在 CO2-SUICOM は特定の場所のプラントで製造されているが、当社は CO2-SUICOM 製造用の移設型プラントの開発を進めており、2030 年までに社会実装することによって貢献していくこととしている。

##### ● 「低炭素型コンクリート」と産業副産物のリサイクル利用の推進

コンクリート製造に係る CO2 排出量の多くは、使用するセメントの製造過程で生じるものであり、建設業界などを中心にフライアッシュ<sup>※3</sup>や高炉スラグを使ってセメントの使用量を減らし CO2 排出量を削減する「低炭素型コンクリート」を利用する取り組みが進んでいる。当社では SDGs 宣言での取り組みとして、フライアッシュや銅スラグ<sup>※4</sup>のリサイクル推進を掲げている。石炭火力発電所から排出されるフライアッシュや銅製錬所から排出される銅スラグなどの産業副産物をセメント材料や生コンクリート製造の骨材などに利用することにより CO2 排出量の削減や省資源、省エネルギー化を実現し、環境負荷低減につなげている。



※3 フライアッシュ:石炭火力発電所で微粉炭を燃焼した際に発生する石炭灰のうち、集塵機で採取された灰のことである。シリカ、アルミナを主成分とした球状の微粉で、コンクリートの耐久性や水密性を高めるための混和材として利用されている。

※4 銅スラグ:銅スラグは、銅を製錬する際に発生するFeO、SiO<sub>2</sub>、CaO、Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>を主成分とする副生物である。物理的・化学的に安定したガラス質の黒色砂状のスラグであり以下のような特徴がある。セメント原料のほか、サンドブラスト材、土木用材料、コンクリート用骨材などに利用されている。

・鉄分が多いため、密度が大きく天然砂を上回っている。

・材質が非常に硬く透水性が高い。

・粒度分布が安定している。

#### ● LED 照明の導入推進

省エネルギーによる CO<sub>2</sub> 排出量削減の取り組みとして、社内では適切な空調温度の設定による節電のほか、LED 照明の導入を進めており、2027 年度までに導入率 100%を目指している。

#### ■ 資源効率・安全性の向上、廃棄物削減に向けた取り組み(移設式生コンプラントの部品の再利用の推進、産業副資材のリサイクル利用推進)

- 移設式生コンプラントについて定期的な整備点検を行い、必要に応じた修繕を行うことで、良好な状態を保ち実質的な耐用年数を長期化する取り組みを行っている。工事終了に伴い、撤去する生コンプラント部品の再利用を推進しており、現在基幹部品であるミキサーについては、100%再利用されているほか、他の部品についても品質などに問題のないものについて再利用を進めている。今後も基幹部品については品質や機能面などに問題ないことを前提に 100%再利用することとし、その他の部品についても再利用若しくはリサイクル素材としての活用を推進していく方針である。

#### 【社会面】

##### ■ ダイバーシティ経営の推進(多様な人材の積極的な活用)

- 当社の 2023 年 9 月末時点の従業員数は 110 名(うち女性従業員 7 名)で、うち 60 歳以上の高齢者 25 名(うち女性 0 名)、障がい者 3 名(うち女性 1 名)となっている。女性従業員の比率は 6.4%、高齢者従業員の比率は 22.7%、障がい者従業員の比率は 2.7%となっている。女性従業員が働きやすい勤務制度や職務内容の見直しなどを含めた環境整備を進め、積極的に採用を行うとともに離職の減少を図っていく方針である。高齢者従業員については 60 歳以上で希望する従業員は原則全て 65 歳まで再雇用することとしており、65 歳以降も希望に応じて雇用を延長している。2022 年度の再雇用率は 100%であり、今後もその水準を維持する方針である。また、給与体系の改善やワークライフバランスを実現できる勤務形態の整備、現場の居住環境や就労環境の改善など、従業員が長く安心して働けるように環境を整備することで、2025 年度までに従業員の平均勤続年数を 2022 年度実績の 15.2 年から 17 年以上(中途採用者、新卒採用者分を除く)とすることを目標にしている。
- 当社の誕生の地である四国を元気にする活動を長年にわたりサポートしている。2005 年からはプロ野球

独立リーグ「四国アイランドリーグ（現・四国アイランドリーグ plus）」の株主やスポンサーとして地域のスポーツ振興に貢献してきた。現在は同リーグを運営する株式会社 IBLJ のオフィシャルスポンサーとして支援を行っており、当社代表取締役社長の小崎氏は取締役会長を務めている。また、リーグ主催の企業説明会に毎年参加し、各球団を退団した選手のセカンドキャリアの支援を行うなど地域の雇用拡大にも貢献している。

#### ■ 労働安全衛生に関する取り組みと健康経営の推進

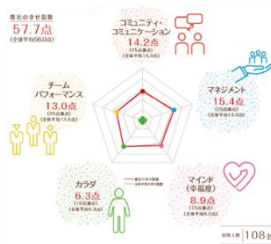
- 労働災害を未然に防止し、従業員が健康で安心して働ける環境づくりを進めている。毎月、各現場で自主的な見回り点検を実施するとともに、災害防止協議会にも毎月参加することで、労働安全上の問題に対する早期対策の実施と労働災害防止の意識の徹底を図っている。当社では過去 5 年間において重大な労働災害は発生しておらず、今後も重大な労働災害発生件数 0 件を継続していくことを目標にしている。
- 従業員の健康維持、向上のために健康診断を 100%実施するほか、インフルエンザの予防接種の費用については会社が実費を負担している。また、当社は 2026 年度までに「健康経営優良法人」の認定を取得することを目標としており、2025 年度までに健康企業宣言東京推進協議会が運営する健康優良企業認定制度で「銀の認定」を取得する方針である。

#### ■ 従業員の能力開発とモチベーション向上のための取り組み

- 当社では従業員が自身の役割や将来の人生設計に応じた能力開発、技能向上を行い、長く会社で勤務を続けてもらえるように、コンクリート技士を始め業務に関連する資格の取得を推奨しており、会社で規定する資格の取得者に対しては手厚い資格手当を支給することでその後押しをしている。

#### ■ 働きやすい職場づくりのための取組み

- 従業員のワークライフバランスを支援し、長く働けるような取り組みとして、従業員の事情に応じて短時間労働やテレワークに柔軟に対応しているほか、当日の業務が早めに終了した場合の有給での早帰りなども実施している。また、現在月単位での一部変形労働時間制の導入を検討するなど多様な働き方への取り組みを進めている。現在 1 人当たり月平均の時間外労働時間は約 30 時間となっているが、今後 2022 年 3 月から導入した勤怠管理システムを活用し、多様な働き方の採用や増員を含む適切な人員政策などを実施することで抑制を図っていく方針である。1 人当たりの有給休暇取得日数の実績は年 11 日(2022 年 4 月～2023 年 3 月実績)であるが、連続休暇を含む計画的な有給休暇取得を推進し 2027 年 3 月までに年 12 日以上を達成する方針である。
- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、今後商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ<sup>※5</sup>」に組み込み、更に働きやすい職場づくりに努めることで従業員のエンゲージメントの向上を図っていく予定である。



※5 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。

■ 教育機関や地域社会への貢献と地域雇用の推進

- 高等専門学校生徒向けの工事現場の見学会を始めとした教育研究への協力など高等専門学校の振興への長年の貢献を評価され 2021 年に一般社団法人全国高等専門学校連合会から功労者感謝状を授与されている。今後も各地の高等専門学校と連携してその振興と生徒の人材育成、卒業生の採用などに貢献していく方針である。

【社会・経済面】

■ ダムや発電所及びその関連施設を始めとするインフラの工事へ多数参画することによるエネルギーの安定供給と社会、経済の基盤整備への貢献

- 当社は、移設式生コンプラント出荷実績のトップ企業としてこれまでダム、発電所を始めトンネル、空港、橋梁、高速道路など 350 ケ所を超える大型インフラ工事に参画し、高品質かつ大量の生コンクリートの製造に携わることで社会、経済の基盤整備に貢献してきた。なかでもこれまで水力発電所や原子力発電所を始めとした全国の発電所の工事に 30 件以上参画するなど、エネルギーの持続可能で安定的な供給に大きく貢献している。2022 年度のインフラ工事实績は発電所を含む 13 件となっており、今後も近年グループ化した関係各社との連携しトータルサービスの提供を強化することで 2026 年度には年間 15 件の工事に参画することを目指していく。

図表⑧ 近年参画したインフラ工事の例(出典:当社提供資料)

年月	名称	所在地
2023年6月	泊発電所岩着防潮堤壁新設工事	北海道
2023年6月	馬毛島 R3 貯水施設整備工事	鹿児島県
2023年5月	春遠ダム(春遠第一ダム)本体建設工事	高知県
2023年1月～	柏崎刈羽原子力発電所 構内 生コンプラント	新潟県
2022年2月～ 2023年1月	柏崎刈羽原子力発電所 構内コンクリートプラント建設工事	新潟県
2022年7月	足羽川ダム本体建設工事	福井県
2022年1月	常陸那珂火力発電所Ⅱ期処分場鋼板セル護岸背面埋立	茨城県
2021年11月	横浜環状南線 釜ヶ谷庄戸トンネル工事	神奈川県

2021年10月	島根原子力発電所 特定重大事故等対処施設工事に係るコンクリート製造供給工事	島根県
2021年5月	南摩ダム本体建設工事	栃木県
2021年3月	設楽ダム貯水池斜面对策工事	愛知県
2021年2月	安威川ダム本体建設工事	大阪府
2020年12月	千苅ダム治水活用施設整備工事	兵庫県

■ BCP 計画策定による生コンクリートの安定した供給体制の確立

- 当社では今後も社会、経済の基盤となるインフラ設備の建設に必要な高品質の生コンクリートを安定的に供給するため、また災害時などにインフラ施設の復旧に迅速に対応するため、当社自身が災害発生時に事業の継続と早期復旧を図る体制を整えておく必要があることから 2025 年度までに BCP 計画を策定し、以後定期的に見直しを行う方針である。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(一定の固有の特徴がニーズを満たす程度)		
水(アクセス)	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質(物理的・科学的構成・性質)の有効利用		
水(質)	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業、その他の機械器具・有形財賃貸・リース業、金融リース業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、資源効率・安全性、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	雇用、水(質)、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用、教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 従業員の能力開発、技能向上を後押しする充実した資格手当</li> </ul>
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ダイバーシティ経営の推進(多様な人材の積極的な活用、平均勤続年数の向上に向けた取り組み)</li> <li>▶ 地域の雇用拡大(四国アイランドリーグ plus 主催の企業説明会への毎年参加)</li> <li>▶ 高等専門学校への振興に対する貢献</li> </ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 有給での早帰りや多様な働き方への柔軟な対応</li> <li>▶ 「幸せデザインサーベイ」を活用した従業員幸福度の向上</li> </ul>

エネルギー、経済収束	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ダム、発電所、トンネル、空港、橋梁、高速道路など国家的プロジェクトであるインフラの工事への積極的な参画と安定的な生コンクリートの供給</li> <li>➢ 国内各地の発電所とその関連施設を含む建設や補修工事などに参画し、主要エネルギーである電力の安定供給に貢献</li> <li>➢ 2025年度までにBCP計画を策定し、定期的な見直しを行うことで、災害時の早期復旧の体制を整え、安定した生コンクリートの供給を実現</li> </ul>
資源効率・安全性、気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境配慮型コンクリート(CO2-SUICOM)製造システムに関する各種技術開発への取り組み</li> </ul>

■ネガティブ・インパクト(緩和の取組み)



インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎月の各現場での自主的な見回り点検、また災害防止協議会への参加など、職場の安全管理の取り組みにより労働災害発生を未然に防止(過去5年間重大な労働災害の発生なし)</li> <li>➢ 従業員のインフルエンザ予防接種費用の実費補助</li> <li>➢ 2025年度までに健康優良企業「銀の認定」を取得</li> <li>➢ 2026年度までに「健康経営優良法人」の認定を取得し、以後認定を更新</li> <li>➢ 働きやすい職場づくりのため、2027年3月までに1人当たりの有給休暇取得日数について年12日以上を達成(2022年4月～2023年3月実績年11日)</li> </ul>
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 移設式生コンプラントの定期的メンテナンスによる耐用年数の長期化</li> <li>➢ 生コンプラントの基幹部品(ミキサーなど)を始めとする再利用を推進し、基幹部品については再利用率100%を維持(2022年度再利用率実績100%)</li> <li>➢ フライアッシュや銅スラグのリサイクル推進</li> </ul>
気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「低炭素型コンクリート」利用の推進</li> <li>➢ LED照明の利用拡大による省電力化とCO2排出量の削減</li> </ul>



当社の事業は主としてダムや発電所、トンネルなど大規模なインフラ工事向けの事業であり、UNEP FIのインパクト分析で発出された「住居」はポジティブ・インパクトとして特定していない。当社の取扱うバッチャープラントは水質汚濁防止法上の特定施設に該当するが、水質の管理義務者は発注先のゼネコンなどであり、当社が排水管理を受託する場合も専門の設備で法定の基準を遵守し適正な処理を行っていることからUNEP FIのインパクト分析で発出された「水(質)」はネガティブ・インパクトとして特定していない。また、「大気」についても、当社の管理下にある設備で有害な物質が排出されることはないためネガティブ・インパクトに特定しない扱とした。


#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

セシアは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。


##### 【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容(インパクト内容)	ダイバーシティ経営の推進と地域雇用拡大への貢献		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 60歳以上の従業員の再雇用率100%を維持する。(2022年度実績100%)</li> <li>● 2025年度までに中途採用者、新卒採用者分を除く従業員の平均勤続年数を17年以上にする。(2022年度現在15.2年)</li> <li>● 四国アイランドリーグ plus 主催の企業説明会に毎年参加する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 60歳以上の従業員については、現在同様原則65歳まで100%再雇用し、65歳以降も本人の希望に応じて勤務期間の延長を行う。</li> <li>➢ 給与体系の改善やライフワークバランスを実現できる勤務形態の整備、現場の居住環境や就労環境の改善など働きやすい職場環境の整備を行うことで離職の減少を図り、勤続年数を向上させる。</li> <li>➢ 四国アイランドリーグ plus のオフィシャルパートナーとして活動を支援するとともに、同リーグ主催の企業説明会に毎年参加して、各球団の退団者のセカンドキャリア支援なども行い、地域の雇用拡大に貢献する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 2023年度から幸せデザインサーベイを実施し、以後のKPI は結果を踏まえて再設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果について経営陣と従業員が対話し、従業員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	エネルギー、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	ダム、発電所など社会、経済の基盤となるインフラ工事への積極的な参画		
KPI	● 2026 年度に発電所を含む年間 15 件以上のインフラ工事に参画する。(2022 年度のインフラ工事参画件数 13 件)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 低コストで環境負担の少ない移設式生コンプラントの利点と近年グループ化した関係各社との連携し、トータルサービスを強化することで、発電所を含む全国のインフラ工事に積極的に参画し、高品質な生コンクリートを供給することで、人々の生活や産業の振興に欠かせない施設の建設やエネルギーの供給に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	



	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
--	-----	---	---



特定したインパクト	エネルギー、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	BCP 計画の策定		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2025 年度までに BCP 計画を策定し、策定後は定期的な見直しを実施する。</b></li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社会、経済の基盤となるインフラ設備の建設に必要な高品質の生コンクリートを安定的に供給するため、また災害時にインフラ施設の復旧に迅速に対応するため、BCP 計画を策定し、当社自身が万一の際の事業の継続と早期復旧を図る体制を整えておく。BCP 計画策定後は計画に対応した訓練などを行うとともに定期的な見直しを実施する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容(インパクト内容)	環境配慮型コンクリート(CO2-SUICOM)製造システムの実用化に関する取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>CO2-SUICOM 製造用の移設型プラントの開発を進め、2030 年までに社会実装することに貢献する。</b></li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ NEDO の「グリーンイノベーション基金事業／CO2 を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」を実施するコンソーシアムである「CUCO(クーコ)」に参画しており、長年蓄積してきたコンクリートプラントの運転管理と品質管理技術を活かして移設型の環境配慮型コンクリート(CO2-SUICOM)製造システムの実用化を目指していく。</li> <li>➢ 移設式の試験用プラント設備は完成済みであり、2024 年 1 月から運転開始を予定している。</li> </ul>		



貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	17.1	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用
取組内容(インパクト内容)	労働安全衛生への取組みと健康経営の推進
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重大な労働災害の発生 0 件を継続する(過去 5 年の実績 0 件)</li> <li>● 2025 年度までに健康優良企業「銀の認定」を取得する。</li> <li>● 2026 年度までに「健康経営優良法人」の認定を取得し、以後認定を更新する。</li> <li>● 2027 年 3 月までに 1 人当たりの有給休暇取得日数について年 12 日以上を達成する。(2022 年 4 月～2023 年 3 月実績年 11 日)</li> </ul>
KPI 達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎月行っている各現場での自主点検と災害防止協議会への参加を継続し、労働安全上の問題点の早期発見、早期対策に努める。また、従業員に対し基本動作と災害防止への意識の徹底を図</li> </ul>

		<p>ることで未然に労働災害を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2026 年度までに「健康経営優良法人」の認定を取得することを目標とし、その前提として 2025 年度までに健康企業宣言東京推進協議会が運営する健康優良企業認定制度で「銀の認定」を取得する。</li> <li>➤ 多様な働き方への柔軟な対応を進めるとともに、増員を含む適切な人員政策を実施し、連続休暇を含む計画的な有給休暇取得を推進する。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物
取組内容(インパクト内容)	移設式生コンプラント部品の再利用推進による循環型社会実現への貢献
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生コンプラントの基幹部品(ミキサーなど)を始めとする部品の再利用を推進し、基幹部品については再利用率 100%を維持する。(2022 年度再利用率実績 100%)</li> </ul>
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 生コンプラントの設計、開発段階から部品の再利用率が向上するように取り組みを行うとともに、プラント設置後の定期的なメンテナンスにより、それぞれの部品の実質耐用年数の長期化を図ることで、再利用できる部品の割合を増加させる。</li> </ul>

貢献する SDGs ターゲット	8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容(インパクト内容)	消費電力削減による CO2 排出量の削減		
KPI	● 2027 年度までに LED 照明の導入率を 100%とする。(2023 年 10 月現在導入率約 50%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 各拠点の照明についてエネルギー消費量の少ない LED 照明への転換を進め、資源効率の改善と CO2 の排出削減を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に呈する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

なお、教育の取り組みをポジティブ・インパクトとして特定しているが、現状の取り組みを継続するため KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

セΙΑでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、小崎社長と馬郡専務が中心となり、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、小崎社長が最高責任者、馬郡専務が管理責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 小崎 貴紀  
(管理責任者) 専務取締役 馬郡 健

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、セΙΑと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、セΙΑと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。セΙΑは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190